

# 雇用保険電子申請 説明会

この説明会は、事業所が行う雇用保険手続きを、デジタル庁が運営するインターネットウェブサイト「e-Gov電子申請システム」にアクセスして、電子証明書等の利用により、電子申請を行うための説明です。

## 電子申請の大きなメリット

●24時間365日、いつでも申請できます

ハローワークの開庁時間に関係なく、いつでも申請できます。

●どこからでも申請できます

オフィスや自宅のパソコンから申請できます。

●時間やコストの節減になります

窓口での待ち時間や郵送料、交通費がかかりません。

「e-Gov」って何？

PCの初期設定の仕方は？

事業主の押印はどうするの？

費用は必要？

## 《説明会の開催予定》

毎回定員は16名

終了後に個別相談できます



令和7年11月 4日(火) 14時～15時30分

令和7年11月26日(水) 14時～15時30分

令和7年12月 2日(火) 14時～15時30分

令和7年12月17日(水) 14時～15時30分

場所 →横浜STビル5階ハローワークセミナールーム

(横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階 / 横浜駅西口下車徒歩約5分  
「ハローワークプラザよこはま」「マザーズハローワーク横浜」と同じ建物です。)

**参加申込:開催日前日(開庁日)15時までに神奈川労働局HPからお申し込みください(満席になりましたら締切ります)。**

[https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou14/202306\\_01\\_denshisetsumeikai](https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou14/202306_01_denshisetsumeikai)

### ■「お願い」と「ご案内」

開催予定日以外の日をご希望の場合は、当センターへご相談ください。

★★★『説明会』お問い合わせ ★★★

神奈川労働局 神奈川雇用保険電子申請事務センター

電話:045-312-7241 平日8:30~12:00、13:00~17:15